みすみ広報

昭和50年
9月1日
150号

発行所
三隅町広報委員会
発行者　森沢雄治
編集人　田村守

人口のうごき
7月31日現在
世帯数　1,909戸
人口　男　3,452人
　　女　3,881
　　計　7,333

九月十五日
敬老の日
国旗を
揚げましょう

秋の交通安全健民運動はじまる

9月22日－10月1日

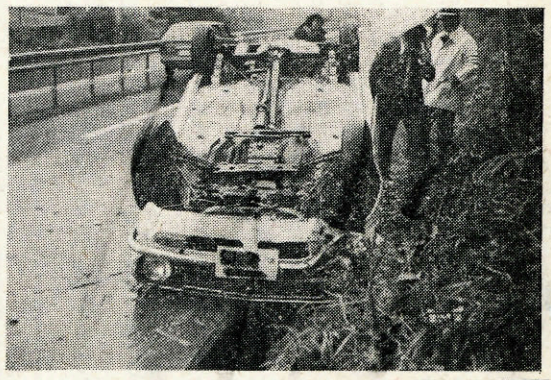

秋の交通安全健民運動が9月22日から10月1日までの10日間県下一斉に行なわれます。

交通事故の防止を図ることを目的とし、歩行者、自転車利用者の事故防止　特に老人の事故防止を重点目標として行なわれます。

!! 自動二輪車の運転者、同乗者は必ずヘルメットを着用しましょう。

!! 原付自転車の運転者もヘルメットを着用するようにしましょう。

!! 高速道路を通行する運転者はシートベルトを着用しましょう

交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故の防止を図ることを目的とし、歩行者、自転車利用者の事故防止　特に老人の事故防止を重点目標として行なわれます。

!! 自動二輪車の運転者、同乗者は必ずヘルメットを着用しましょう。

!! 原付自転車の運転者もヘルメットを着用するようにしましょう。

!! 高速道路を通行する運転者はシートベルトを着用しましょう

子どもの願い
交通安全について

浅田小六年　小林多津子

最近　車の増加とともに、交通事故もますますふえている。

私は小さい頃、左右の確認をせず、とび出して車にぶつかったことがある。　かすり傷ですんだのであるが、今思い出すと、ひやあせが出る。

テレビや新聞を見ても、おそろしい交通事故が、続出している。車と車の交通事故、人と車の交通事故がそれである。その原因として、無理な追いこし、いねむり運転、スピードの出しすぎ、信号無視などがある。どれをとっても悪いのは、ドライバー側にある。

私は小さい頃、左右の確認をせず、とび出して車にぶつかったことがある。　かすり傷ですんだのであるが、今思い出すと、ひやあせが出る。

テレビや新聞を見ても、おそろしい交通事故が、続出している。車と車の交通事故、人と車の交通事故がそれである。その原因として、無理な追いこし、いねむり運転、スピードの出しすぎ、信号無視を頭にしっかりきざみこんで交通ルールをしっかり守ってもらいたい。

私は声をはりあげていいたい。

「酒のみ運転はぜったいやめよ」「いねむり運転をするな」「スピードを出すな」「むりな追いこしをするな」

これだけは、ドライバーの人はぜひ守ってもらいたい。

私たちにも悪いてんがたくさんある。自転車の二人のり片手運転、道路での遊び、とび出しなどがそれである。

おたがいが、人の立場をよく考えて、ひとりひとりが、正しい交通ルールを守っていけば、交通事故は、けっしておこらないと思う。

みなさん、おたがいに、しっかり交通ルールを守り、明るい社会をつくろうではありませんか。

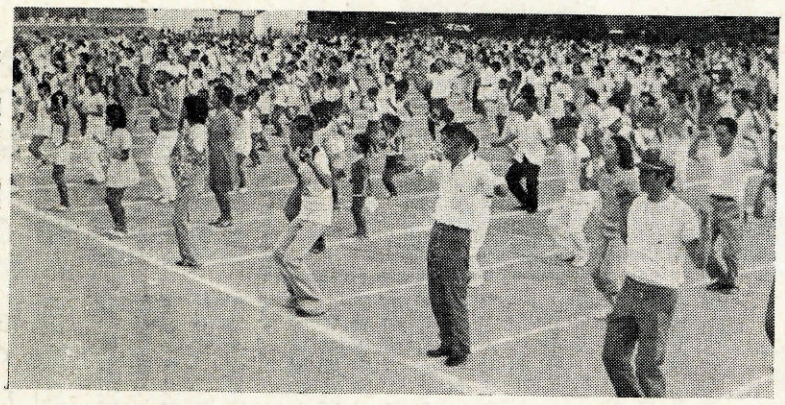

豊原肥後秀彦氏提供

盛大におわる
夏季ラジオ体操会

町はじまって以来二度と開くことがないと思われる、夏季巡回ラジオ体操会の全国放送を八月十八日、明倫小学校で午前六時からテレビ、ラジオでお馴染の柳川先生、大久保先生を迎えて行いましたが参加者約千五百人で盛会のうちに無事終ることができました。実行委員会や、役員の皆様方の御労苦と協力団体のご理解の賜と深く敬意を表しますと共に早朝から参加頂きました子供さんや大人の方々にお礼を申します。

ラジオ体操は国民保健体操として昭和三年から私達の体位向上に大きく貢献しています、戦後新しい才一、才二体操に替りましたが体操の基本動作をよく取り入れていて健康づくりには効果が大きいといわれております

「早寝、早起き医者いらず」とか早起きの効能は大です子供から大人まで早起きの習慣づくりと体づくりに、又子供の早寝による不良化防止を願ってラジオ体操会を夏休み中、町内三十九か所で開いておりますが、このラジオ体操のラジオ放送の実況を見て頂くことによつて認識を更に深めて頂いたことと思います。

年間を通じて家庭や職場で実施して下さい。

教育委員会

税

お年寄りと税金

長年社会に貢献してこられたお年寄りの方は、皆でいたわりたいものです。

そこで、国では老人福祉を充実するため、老令年金の引上げや、寝たきり老人に対する扶助、老人ホームの拡充など老人福祉施策を行つていますが、税金の面でも次のような優遇措置がとられています。

一、六十五才以上で、所得が一千万円以下の人の税金を計算するときには、次の金額が所得から差引かれます。

①老年者控除として二十万円が所得金額から控除できます。

②国民年金や厚生年金などの公的年金の収入金額から給与所得控除の他に老年者年金特別控除として七十八万円が控除できます。

二、次に掲げるいずれにもあてはまるお年寄りを扶養している人は、扶養控除にかえて老人扶養控除としてお年寄り一人当り三十二万円を控除できます。

①生計を一にする親族

②年令が七十以上でしかも障害者でないこと。

③老人の合計所得が全くない人か、あつても勤労による所得（給与所得等）なら二十万円以下、その他の所得なら十万円以下であること。

国勢調査

この10月1日には、全国いつせいに才12回目の国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、皆さんの明るい暮らしと住みよい町造りのためのいろいろな施策を進めていく上で欠くことのできない基礎資料を得るための調査です。

この調査では、全国の一億一千万を超えるすべての人々にもれなく申告していただくことになつています。

皆さんのお宅へも、9月24日から30日までの間に、調査員が調査票の記入のお願いにあがります。

調査票には、お宅にふだん住んでいる人ー長期滞在している人や生まれたばかりの赤ちゃんも含みますーをもれなく記入して下さい。

記入していただいた調査票は、10月1日から10月5日までに、調査員が取り集めに伺います。

記入していただいたことは決して他にもらしたり、統計を作る以外に使うことはありませんので、安心して正しい申告をしてくださるよう、御協力をお願いします。

表彰

第六回山口放送善行者として、稲田正治さんが永年の学校、教育行政、地方自治、社会教育の発展に尽された功績により八月九日、山口放送善行者顕彰式において受彰されました。

なお、九月中旬には二週間にわたりヨーロッパへの旅行に出発されます。

圃場整備事業の経過

一、区画の原案が出来上がる事前換地するための圃場の区画、道路、用水路、排水路の計画案がまとまつた。

この計画の中には、地区外との連絡道、用水や排水等、日常生活上、必要欠くべからざるものがあるので、皆さんの意見を充分とり入れて決定するよう部落別に協議会を九月中旬に開催する予定です。

なお、この原案は、第一換地工区（中村部落より以東）のみで、才二換地工区は五三年立案の予定。

二、五一年度施行予定地区と夏期施行の転作対策

五一年（来年八月頃から）施行予定の地区は滝坂から上中小野地区の間で六五*ha*実施の予定であり、この内夏期施行が三分の一約二〇*ha*割当られる予定。夏期施行の地区をどこにするかは、通年でないと施行上難しい地区等を検討し、地区を決定することになるが、九月中には、その決定をする。

通年施行になると米作が出来ないので、中には保有米もない人が出て来る。そこで一応次の様に対策を講ずる様にしている。

①現在通年施行で休耕する場合は一〇*a*当り約三万円補償金が支払われているが、八月十五日を収穫限度日として、西瓜、煙草、裏作の麦を栽培し米代金の減収を補てんする

②夏期施行分二〇*ha*につき、一〇*a*当り一俵分を、全参加者が補償し合う方法です。これは仮に現物の場合は、一〇*a*当り二升五合位となり毎年、未施行者が当年施行の者え相互扶助して行く仕組です

行事メモ

1日～5日	成人病検診
10日	行政相談
10日	農業委員会
15日	敬老会
18日	乳児検診
20日	国勢調査説明会
25日	大津畜産共進会
29日	民生委員会
中旬	圃場整備区画部落説明会
下旬	定例町議会

ミニ・ニュース

動力ポンプ車購入

小型動力ポンプ用積載車2台を購入し、市消防分団、野波瀬消防分団に配置しました消火活動に必要なすべての器具を備えています。

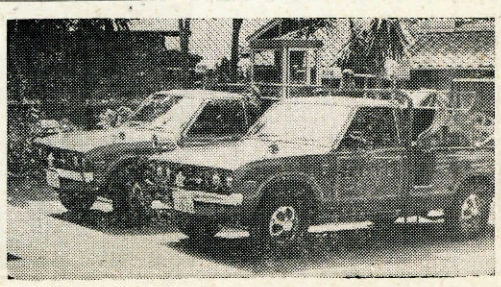

消防団員訓練

8月23日浅田小学校運動場
8月24日　明倫小学校運動場

宗頭幼稚園運動場において、消防団入団十年未満の団員百二十名が規律　礼式訓練、操法訓練を長門地区消防署員の指導により実施しました。なお山口県消防操法大会には大津郡代表として市分団が出場します。

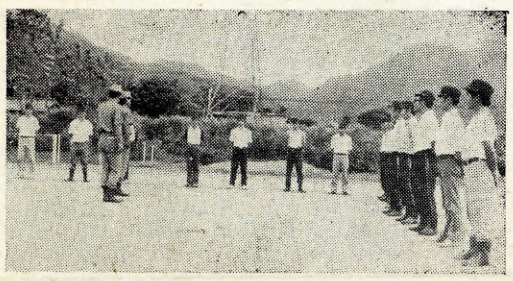

福祉預金スタート

かねて注目された福祉年金などの受給者に対する特別の定期預金（福祉預金）の取扱いにつきましては、本年六月七日大蔵省告示第52号によつて「臨時金利調整法に基づく金融機関の金利の最高限度に関する件」の特例が定められて同日、大蔵省銀行局長から各金融機関の代表へ通知されましたので

この福祉預金の内容についてお知らせいたします。

一、対象預金者

次に掲げる年金、給付金または手当を受給する者

①老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金または老齢特別給付金の受給者

②児童扶養手当

③特別児童扶養手当または特別福祉手当

④原子爆弾被爆者に対する特別手当または健康管理手当

二、取扱期間

昭和50年6月23日から昭和50年12月31日まで

三、預入限度

預入対象者一人につき50万円の範囲内

四、対象預金の種類

預入期間一年の定期預金または定期貯金

五、適用利率

①利率　年　一割

六、取扱店舗

この福祉預金を取扱う金融機関店舗は、対象預金者一人について、一店舗（郵便局を含む）に限るただし特に必要である場合は同一金融機関内に限り取扱店舗の変更を認めることができる。

届出がいります
立木の伐採

森林は木材の供給源であるばかりでなく災害を防止し、人びとに憩の場を提供し清い水や空気を与えてくれる機能をもつています。立木を伐採される場合は、森林法により届出が必要となりました。

1、伐採届を出す森林

地域森林計画の対象となつている森林、よつて三隅町内の一部制限林を除く全森林が該当します。

2、伐採許可申請を出す森林

これには制限林（保安林…土砂流出防備林、魚つき保安林、北長門国定公園内の森林）が該当します。

届出　許可申請は伐採される一か月～三か月前に森林組合まで手続して下さい。

林地開発許可制度について

新たに〝林地開発許可制度〟が発足し、県知事の許可を受けなければ森林を開発することができなくなり、森林が乱開発から守られることとなりました。

1、許可を受けなければならない森林　地域森林計画の対象となつている森林。なお保安林などで行う開発行為については別に手続が必要です

2、許可を受けなければならない開発。「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」で、①道路だけをつくる場合には三メートルをこえ、かつ、その面積が一ヘクタールをこえるものです、②その他の場合には、その面積が一ヘクタールをこえるものです。

立木の伐採届　許可申請林地開発制度について不明な点は、役場林務係又は、森林組合に問い合せ下さい。

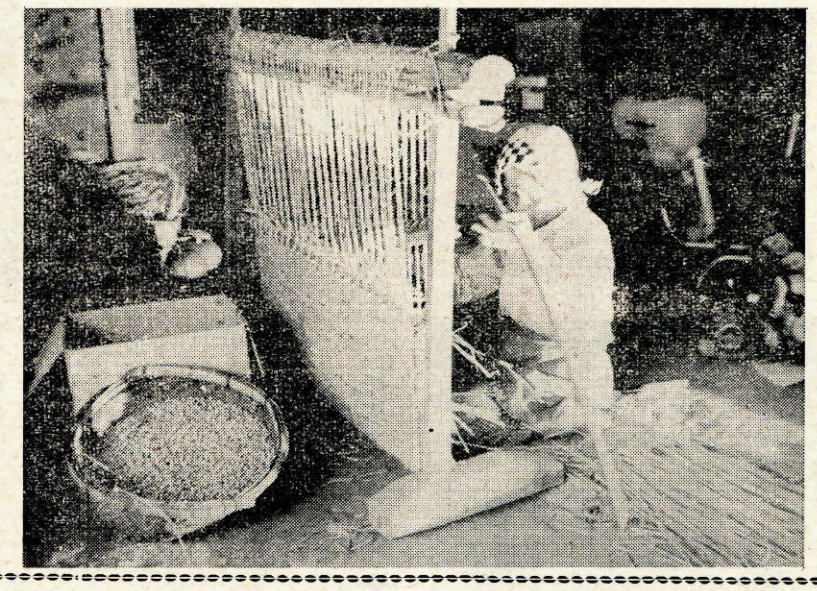

むしろ打ち　三隅写真友の会　田辺潤一郎氏提供

お気軽にご相談ください
保健婦へ（健康相談日）

健康な生活をするには、正しい生活をいとなむことが大切です。そのために、皆さん方の身近な相談役として保健婦がいます。保健婦は家庭訪問、健康相談、衛生教育、看護の方法など皆さんの健康を守るために置かれた専門の職員です。気軽に相談して健康で幸せな家庭を作りたいものです。

▼保健婦の連絡先

保健婦に御用の時は、役場保健衛生課、又電話でも文書の相談でも結構です。相談に応じるとともに必要によつてはお宅に伺つて指導します。

▼どんなことを保健婦に相談したらよいか

妊娠中の心得　赤ちゃんの育て方　家族計画（正しい受胎調節）　治療の方法や、病人の世話の仕方　脳卒中の後遺症や病人食　精神衛生　結核　その他病気の予防　正しい療養生活　病後の生活等なんでも相談してください。

▼健康相談日

毎週土曜日

AM8：30～11：00

町役場養護室

宗頭文化センター

PM1：30～3：30

申請もれはありませんか
乳児医療費受給者証

乳児の保護者の経済的負担をなくし、安心してお医者にかかれるようにするため、乳児医療費助成制度を実施しています。この制度は、乳児の医療費の一部を町が助成するものですが、対象者は、年間所得税額が四千八百円以下の世帯に属する0才児に限ります。これに該当する乳児の保護者は、早めに申請の手続きをして、乳児医療費受給者証の交付を受けてください。詳しいことは、役場福祉係へお問い合わせください。

こちら119

7月中の火災（　）内は今年累計

長門市	6	(13)
三隅町	0	(2)
油谷町	1	(3)
日置村	1	(3)

たき火の不始末や火気使用時に人がいないことで火災となつています。

火の不始末 すみませんではすみません

〝知つていますか〟

9月1日　防災の日

町ぐるみ火の始末、初期消火，安全避難等、正しい活動要領を習得しませんか。

消防職員が出向します。

9月は「敬老の日」と「老人福祉週間」です。

老人を火災から守るための安全対策について、各家庭で話し合いましょう。

家畜糞尿の肥料化
有機農業を大切にしよう

都市における大気汚染、汚水、ヘドロ等はまさに公害都市を作りあげておりますが、農村においてもこれを対岸の火事として安閑としてはおれないのではないでしょうか。化学肥料、農薬万能により土はその潜在的生産力を失いつつあり、そこから収穫された農作物を永年、我々の体内に蓄積した場合どうなるのか、また我々の子孫に悪影響はないだろうか、このしのびよる公害に我々は不安を感ぜずにはおれません。これに対処するにはやはり、農業本来の姿である堆廐肥農業へ帰らねばなりません。本町にはありがたいことに畜産農家が多くおられます。今までこれらの糞尿を捨てたり焼却したりしてその有効的利用を怠つてきましたが、この度、家畜糞尿とオガクズを混合し発酵させることにより堆肥を製造するプラントを畜産農家で導入することになりその完成が急がれております。

導入施設は、長本式畜産糞尿処理プラントといい家畜糞尿とオカクズを攪拌し、それに発酵菌を添加、約二か月発酵させることにより完全堆肥できるものであります。

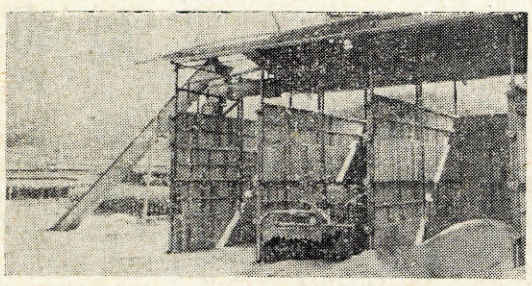

（写真は発酵施設）

お知らせ

◎「目で見る県政教室」参加者募集

県では、県民のみなさんを県の施設などに案内し、県民の方々から県政についていろいろなご意見をお聞きするために次の要領で「目で見る県政教室」を実施します、どうぞ積極的にご参加ください。

一、実施日　九月三〇日(火)

二、ご案内する施設

(イ)阿武川ダム

(ロ)阿武川歴史民俗資料館

三、案内方法

県の貸切バスでご案内します

四、昼食は県で用意し、参加料は一切無料です

五、参加者は長門市、三隅町油谷町、日置村の20才以上の方で抽選で50名の方を案内します

六、参加の申込み方法

三隅町役場総務課へ住所年令、性別、職業を申し出て下さい

◎一日行政相談のお知らせ

行政相談　人権擁護相談および心配ごと相談を対象とした一日相談所を開設いたしますので、日常の国、県、町の行政のあり方、人権問題および心配ごとについて、相談の必要のある方は利用されますようお知らせします。

とき　昭和50年9月10日　午前9時から午後3時まで

ところ　三隅町公民館　二階和室

◎夏の喪服を貸します

今度用意しました。利用料は二千円程度です。ご利用下さい。

（婦人会）

◎山口県警察官募集

来中四月採用予定の警察官の募集をつぎのとおり行つています。今回の採用試験は警視庁、神奈川、京都、大阪、兵庫と合同で実施するものであり、山口県と他府県の採用試験を同時に受験できますので受験者には大変有利な制度になつております。みなさんふるつてご応募下さい。

一、採用人員　山口県約三十名　他県約四十五名

二、受験資格　大学卒、または大学卒業見込者、及び前記以外の者（高卒見込者を含む）

三、年　令　昭和二十三年四月二日から昭和三十三年四月一日に生れた男子

四、試験日時等

①受付期間　七月二十一日から九月二十日まで

②一次試験　十月五日（日）

五、受験手続、その他詳細については長門警察署又は最寄りの駐、派出所へお尋ね下さい。

◎善　意

一、香典返し寄付

悲喜交々

昭和50年7月25日から8月23日まで

出生

野波瀬　河野あずさ　哲三郎
生　島　田原友子　尚善
殿村新開　大下将史　憲治
〃　漆原　順　要
浅　田　岩本実代子　作一
東　方　上野智秀　一郎

死亡

樋ノ木　蔵本トキ　八一才
下中小野　田村明一　八二才
市　大谷房一　八五才
宗　頭　中尾源六　七六才
沢　江　末永清一　四七才
土　手　山城トキエ　母　ウメ死亡
下中小野　田村　寿　父　明一死亡
市　大谷進一　祖父　房一死亡
樋ノ木　蔵本良輔　母　トキ死亡

二、見舞返し寄付

下中小野　兼重　良
小　島　山本スミ子

◎社会体育だより
暑中稽古

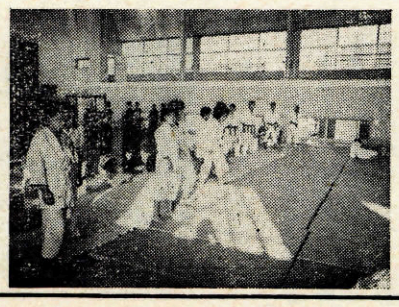

八月二十日から二十四日まで武道暑中稽古を開きました柔道総勢百余名（小学生で女子三名を含む）剣道も女子を含めて四十数名、広い明倫小体育館も子供達の熱気でムンムンし終始元気なかけ声がひびきます。最終日には納会で試合を行いました。